

令和5年6月16日

農林水産副大臣 野中 厚 様

埼玉県知事 大野 元裕

森林環境譲与税の活用促進等に係る要望

埼玉県政の推進につきましては、日頃から格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県の農林水産業・農山村は、農林漁業者の減少・高齢化、燃料・資材の価格高騰、気候変動による農作物の影響や災害の深刻化など様々な課題に直面し、農林漁業者は厳しい環境に置かれている状況です。

こうした中、本県では、誰一人取り残さない「日本一暮らしやすい埼玉」の実現を目指し、県の総合計画である5か年計画において、「安心・安全の追究」、「誰もが輝く社会」及び「持続可能な成長」の3つの将来像の実現に向けた取組を進めているところです。

特に、「持続可能な成長」の実現のためには、収益力のある農業の確立や農業の生産基盤の強化、適切な森林管理などは欠かすことができません。

国におかれましては、本県が取り組む各種施策の推進に御理解、御協力をいただきますとともに、下記の要望事項について、御高配賜りますようお願い申し上げます。

記

1 森林環境譲与税の活用促進

(1) 現状・課題等

本県市町村に譲与された森林環境譲与税は、制度開始の令和元年度から4年度までの4年間で約28億9千万円に上る。譲与税は、私有林の人工林面積や林業就業者数に加え、人口を考慮していることから、森林の少な

い都市部にも配分されており、森林整備のほかに人材育成、木材利用、普及啓発に活用することができる。しかしながら、都市部における執行率は約3割に留まり、基金残高は市町村全体の9割に当たる13億8千万円に上り、十分に活用されていない状況である。

市町村には森林・林業の専門職員が少ないことが多く、森林・林業行政も兼務である。このような状況では、譲与税を有効に活用することが難しい。

本県では、優良な活用事例の紹介や、山側と都市部の市町村が連携して森林整備や木材利用の取組を進めるため「埼玉県山とまちをつなぐサポートセンター」を令和3年度に設置した。

センターのマッチング成果として、県内市町村同士で令和5年5月に森林環境譲与税を活用した森林整備に関する協定が締結され、都市部の譲与税により山側の森林整備が促進され、都市部には植樹体験や環境学習が行える場所が提供され、カーボンオフセットが実施される。

この事例をほかの市町村にPRし、引き続き同様なマッチングを進めていきたいと考える。

しかしながら、このような取組は譲与税全体からするとごくわずかで、都市部には具体的な使途が未定のまま全額を基金に積み立てたり、事業化率が低い市町がみられる現状にある。

全国においても、令和3年度までの譲与額に対する執行割合は6割に満たないと聞いている。

令和6年度には、森林環境税の課税が始まることから、譲与税の活用状況に対する国民の関心は大きくなると思われる。

よって、森林環境譲与税が山側の森林整備などに活用されるよう、山側への配分割合を高めるなど現行制度の見直しを検討する必要がある。

(2) 要望項目

森林環境譲与税が山側の森林整備などに活用されるよう、現行制度の見直しを検討すること。

2 令和5年産の米価の安定に向けた米政策の強化

(1) 現状・課題等

コロナ等の影響により米の消費が低迷し、全国の米の民間在庫が過剰となり令和3年産米の価格は大きく下落した。民間在庫は適正在庫に近づきつつあるが、コロナ前の米価水準には戻っていない。米価下落に加えて、農業生産に欠かすことのできない農業機械の燃料や肥料等の生産資材は高騰しており、稲作農家の経営を圧迫している。

米価の安定のためには、全国的な民間在庫の削減が必要であり、県のみでの対策では効果が限定的であるため、国において引き続き米価下落対策を行うことが必要である。

また、主食用米から需要のある麦・大豆等の作物へ作付転換するためには、主食用米と同等な収入を得られることが重要である。さらに、農家が安心して次期作に取り組むためには、制度の継続性も重要である。

(2) 要望項目

- ・ 今後も需要減少が見込まれる中、民間在庫を適正な水準にまで削減し、米価の回復につながる対策を継続すること。
- ・ 水田活用の直接支払交付金をはじめとした、作付転換を実現するための予算を継続的かつ十分に確保すること。

3 水田以外での飼料作物の生産支援

(1) 現状・課題等

輸入飼料などの価格が高止まりしている中、畜産農家の経営安定を図る上で、輸入飼料への依存から脱却し自給飼料の生産を拡大することが重要である。

そのため、県では、耕種農家と畜産農家のマッチングに取り組んでいるが、耕種農家は飼料作物で利益を得たいと考える一方、畜産農家は生産資材としてコスト低減を図りたいと考えることから、取引価格の設定が最大の課題となっている。

その価格差を解消する支援策として「水田活用の直接支払交付金」が活

用できることから、水田で生産した飼料作物における耕畜連携の取組が進んでいるが、畑における飼料作物の取組は進んでいない。

(2) 要望項目

水田のみならず畑での栽培も含めて飼料作物の生産拡大が図られるよう支援策を講じること。

4 今後の食料・農業・農村政策の新たな展開に向けた総合的な対応

(1) 現状・課題等

現在、政府においては、食料・農業・農村基本法の見直しを含めた農林水産施策の強化に向けた検討が進められている。

今後も国民への安定的な食料供給を確保するためには、国内農業の経営を持続的なものとし、農業生産を維持拡大させていくことが不可欠である。このため、目下喫緊の課題である、価格転嫁が間に合わない急激な価格高騰分の十分な補填を通じた生産資材の安定供給をはじめ、地域を担う農業人材の安定的確保や自然災害への対応、農山村活性化といった生産現場での課題の他、産地と消費地をつなぐ食品物流が抱える 2024 年問題への対応、更にはコスト急騰に伴う食品の適正な価格転嫁に向けた消費者の理解醸成や、輸入依存品目の代替に向けた国産米粉等の需要拡大など、多岐にわたる課題に対応していくことが不可欠となる。

(2) 要望項目

現在、政府においては、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」の取りまとめが行われ、今後施策の具体化に向けた検討が行われていくところであるが、今後、生産コストを反映した農産物の適正な価格形成の仕組みづくりや、急激な価格高騰時における制度的な対応などについて検討すること。また、国産農産物の需要拡大や物流の安定確保につながる関連予算の充実や商慣行の見直しなど上記課題を含めた諸課題への総合的な対応を行うとともに、生産現場・消費者の理解醸成に向けたきめ細やかな情報発信等を行うこと。